

情報ボックス

No. 10
西淀川支援学校地域支援部



情報ボックスNo.10のテーマは『支援相談』についてです。

本校では、特別支援教育の地域のセンター校としての役割を担い、地域の学校園(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)から要請に応じ、肢体不自由の子どもについての学校生活や教科指導の支援、障がいの理解・アセスメントに関する情報提供、教材教具の紹介、医療や福祉、労働等の専門機関との連絡調整などの支援・相談業務を行います。今回は、支援相談の流れについて紹介します。

その他、研修支援や車椅子などの貸し出しも行っています！

具体的な相談内容について

- ◆医療的なケアに関すること
- ◆姿勢のとり方
- ◆運動時の配慮点
- ◆教材・教具について
- ◆摂食指導について
- ◆学習支援について
- ◆地域での生活支援に関する情報
- ◆ICT機器等を活用した学習の工夫について・・・など

支援・受付の流れ

※府立になり、変更点があります！

仮受付

各学校園のコーディネーターの先生から、本校教頭またはコーディネーターにお電話ください。同時に大阪市教育委員会に様式A・B・Cを提出してください。

本受付

本校が、大阪市委員会から様式A・Bと支援依頼文を受け取り、本受付になります。

申し込み文書は、【大阪市教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当】HPの【府立支援学校への地域支援相談申込みについて】
(<http://www.ocen.jp/shidoubu/index.cfm/9,0,114,html>)をダウンロードしてください。

検討

本校で、ご依頼の内容を検討後、連絡させていただきます。他校・他機関を紹介させていただくこともあります。

連絡

コーディネーターより日程等を連絡し、支援を開始いたします。



府立支援学校への地域支援相談の流れ

幼稚園・小学校・中学校・高等学校

府立支援学校

①校園内委員会等における支援相談
依頼の決定

②支援相談申込みの依頼（電話）
（教頭・特別支援教育コーディネーター）

③申込み関連文書の作成
（指導部HPからダウンロード）

A：支援申込票
B：支援学校長宛依頼文（申込学校園）
C：大阪市教育委員会宛依頼文
（校園長・教頭 作成）

④大阪市教育委員会へ提出

電話

②仮受付
（教頭・特別支援教育コーディネーター）

⑦大阪市教育委員会から支援申込票
等が届いて正式に受付

A：支援申込票
B：支援学校長宛依頼文（申込学校園）
D：支援学校長宛依頼文（大阪市教育委員会）

⑧支援会議・受理決定・担当者決定

⑨支援開始の連絡

電話

送
送

大阪市教育委員会インクルーシブ教育推進

⑤支援申込みの収受

A：支援申込票
B：支援学校長宛依頼文（申込学校園）
C：大阪市教育委員会宛依頼文
（委員会）

⑥府立支援学校への依頼

A：支援申込票
B：支援学校長宛依頼文（申込学校園）
D：支援学校長宛依頼文（大阪市教育委員会）

送
送

※大阪府立西淀川支援学校のHPの、「地域支援部」→「相談・支援のご案内」にも、支援、受付の流れを記載していますので、ご参照ください。